

魚沼民商だより

2018年
9月24日
第2119号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

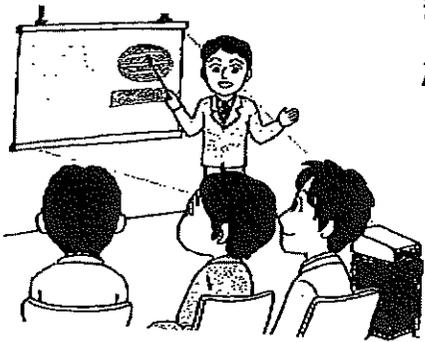
新潟県連・役員学習交流会・浦佐で賑やかに開催！

9月8日(土)～9日(日)の2日間にわたり、新潟県連主催の、「役員学習交流会」を浦佐・たもん荘を会場にて開催しました。8日夜の懇親会で始まった参加者も多くこの学習会には2日間で県内72名の会員が参加して賑やかな交流と議論の場となりました。

9日は、東京・足立西民商会長の田中茂さん(重宝物運送業)と、同事務局長の小林芳一郎さんを迎えて「会員同士が相談し合える班づくり」「支部活動のあり方」「民商とは」など、様々な角度から講演をしていただきました。その一部ですが紹介します。

『班会に責任を持つ支部役員』実現へ。

私が「集まって話し合い、相談し助け合う」ことが大切だと考えているのは、いくつかの理由があります。1つは、組織を民主的に運営するために欠かせない理念だということ、もう1つは当時の足立西民商の会員の減少です。『会員が減り続ける原因は何か?』を考えていく中で、会員の集まり(班会)が少ないということにたどり着きました。」と話しをすすめていきました。



「私が会長になったのは6年前で、当時は班会がほとんど開催されておらず、会員からの相談は、多くを事務局が受けており」集まって

話し合い、相談し助け合う」民商とはほど遠いものでした。

そこで私が就任した際の総会で、特別決議『支部の再編強化』を提案・採択しました。そして、『班会開催のための班体制』『班会に責任を持つ支部役員会』実現へ、班・支部の再編に乗り出し、翌年の総会で『改定案』をさらに決議しました。

「会員は1人ほっちじゃない」地域には班があり、相談する場所があるという気風を徐々に広げること、地域に民商が浸透し、紹介が広がり、民商の会勢も増え始めている。それが今の到達点です。

運動しつぎ 学びつぎ運動する

先日、ある役員から「班会で融資や補助金の相談されてもオシ、わかんねえからさあ、」事務所行って事務局に聞いてくれ」って言ったんだけど、それでいいんだよね?」という相談を受けました。私は「一緒に考えよう。その会員はつきから班会に来ると思う?次から何か聞きたいことあっても事務所に行っちゃうんじゃない?」と答えました。その場であえて答えは出しませんが、一緒に考えることでお互いに成長できると思っています。「運動しつぎ学び、学びつぎ運動する」が民商の理念であり、学び、怒りを持つことは運動の力の原点です。

動くことで変化が生まれる、「このまま今までの運動の延長だと会勢の減少は止められない」「地域に民商がなくなってもいいのかわ」「いままでのやり方を変えなければだめだ」と議論・意思統一をしました。会員を訪問し、班・支部再編に向けて対話をする中で、『支部ってなに?』『班ってなに?』などいろんな疑問に対し方針や基本方向を話す絶好のチャンスです。」と現在に至るまでの話をしていたいただきました。

顧みて魚沼民商で、この足立西

民商の教訓を汲み取るべきところが沢山あると思います。是非、この秋の運動の中でみんなて話合っって前進できる民商にしていきましょう。

本体も共済会も大いに「基本方向」議論しよう

今年5月に新潟で開催された全商連共済会第25回定期総会で開会挨拶の中で鎌田理事長がこんなふうに述べていましたので掲載します。

2017年度の全商連共済会への死亡弔慰金・死亡大会慰労金の請求1795件のうち、自殺によるものが42件。ここが大事なところですが、そのうち男性が38人、女性が4人。世の中に男性ほど弱いものはないのです。

大事なのは、自殺の大半が民商に相談がないのです。考えて下さい。本体も共済会もどのように思いますが。「目くばり、気配り、心くばり」や「いのちを大事にする」地域を活性化する。一こういうことを掲げながら、しかし一方で、自らのちを絶った方たちの42人のうち25人が民商に何の相談もなかった。

ここはやはり私たちがあらため、地域の業者が、住んでいる人がいつでも相談に依り得るようになる組織、民商に何としてもつくり替えていく。67年前に荒廃の中から先輩がつくりあげた、そのような組織を今一度つくり直さなければいけないということだと思います。

法律相談のお知らせ

日時 10月17日(水) 午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 加賀谷 達郎 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。